平成２３年（フ）第６４号
大分県速見郡日出町豊岡1145―42、住民票上の住所大分県日田市上津江町川原3855番地２
債務者　矢崎　幸男
1　決定年月日時　平成23年11月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　生野　裕一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月５日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年１月30日まで
大分地方裁判所日田支部

平成２３年（フ）第２７３６号
名古屋市西区栄生１丁目２番２号　名古屋厚生会館愛のホーム207号室、住民票上の住所名古屋市西区上堀越町２丁目58番地
債務者　髙森あさ美
1　決定年月日時　平成23年11月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　恵理
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月14日午後３時15分
5　免責意見申述期間　平成24年１月31日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１５４９号
京都市上京区烏丸通鞍馬口下る上御霊中町453番地
債務者　湊　　敦司
1　決定年月日時　平成23年11月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川　彰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月15日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年２月１日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第１６４１号
京都府向日市物集女町五ノ坪23番地の２　ラポー桂305号
債務者　長谷川　良
1　決定年月日時　平成23年11月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小松　　琢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月15日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年２月１日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第９６３号
兵庫県尼崎市武庫之荘１丁目17番13号　ベルトピア武庫之荘ⅢＡ―303号、前住所兵庫県尼崎市武庫之荘西２丁目49番16―502号
債務者　泰誠興業こと　伊東　大祐
1　決定年月日時　平成23年11月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴崎　　崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年２月２日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第６５２号
熊本市画図町大字重富354番地２
債務者　小山　俊輝
1　決定年月日時　平成23年11月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下雅裕美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月３日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年２月２日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第１５３２号
さいたま市南区松本１―15―５山口新吉方、住民票上の住所埼玉県戸田市美女木２丁目12番地の12　石井コーポ201号室
債務者　石井　　勇
1　決定年月日時　平成23年11月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武藤　　進
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月20日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成24年２月６日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第１９２５号
さいたま市浦和区領家６丁目13番３号　ＮＫハイム北浦和203
債務者　木練健太郎
1　決定年月日時　平成23年11月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲野　正明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月20日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年２月６日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第１９６２号
埼玉県和光市新倉２丁目１番44号グレースマンション和光103
債務者　長須　　徹
1　決定年月日時　平成23年11月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　　仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月20日午後３時15分
5　免責意見申述期間　平成24年２月６日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第１０６号
北海道岩見沢市東町191番地13
債務者　飛島　俊一
1　決定年月日時　平成23年11月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多田絵理子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月17日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年２月10日まで
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２３年（フ）第６３０号
埼玉県三郷市早稲田７丁目17番地17
債務者　池島　　清
1　決定年月日時　平成23年11月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西澤豊陽子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月24日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年２月10日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２３年（フ）第１３９２号
大阪府河内長野市市町1328番地　サンヒルズ千代田Ⅱ101号
債務者　山本　和子
1　決定年月日時　平成23年11月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今枝　史絵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月27日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年２月13日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第１４９６号
兵庫県朝来市和田山町玉置423番地、住民票上の住所堺市北区北長尾町５丁４番14号
債務者　愛原　敏彦
1　決定年月日時　平成23年11月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今枝　史絵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月27日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年２月13日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第１８９７号
埼玉県志木市上宗岡４丁目６番27―628号、前住所さいたま市岩槻区大字飯塚1323番地７
債務者　大沼　浩二
1　決定年月日時　平成23年11月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　　壮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月５日午後４時
5　免責意見申述期間　平成24年２月20日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第７０８号
熊本県上益城郡益城町大字広崎708番地５
債務者　都田　祐子
1　決定年月日時　平成23年11月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下山　和也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月22日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年２月21日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第５４４号
金沢市中村町24番30号　グリーンハイム12号室、従前の住所石川県白山市乾町146番地１、従前々の住所金沢市中橋町２番31号
債務者　岩倉工務店こと　岩倉　光男
1　決定年月日時　平成23年11月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西　　徹夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月１日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年２月23日まで
金沢地方裁判所

平成２３年（フ）第１３２号
鹿児島県霧島市国分広瀬２丁目26番１号
債務者　加藤　佑治
1　決定年月日時　平成23年11月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木山　義朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月27日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成24年２月27日まで
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係